

令和 2 年 5 月 29 日
国土交通省東京航空局

民間競争入札実施事業
「東京国際空港場周警備設備等保守業務」の実施状況について

1. 事業の概要

国土交通省東京航空局の東京国際空港場周警備設備等保守業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、以下の内容により平成30年4月から民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は2期目である。

1) 業務内容

本事業は広大な東京国際空港の制限区域の秩序維持を目的として監視カメラと侵入警戒センサを連動させた場周警備設備と空港内での消火救難業務の指揮命令を司る防災通信指令設備及び関連する付帯設備（以下「場周警備設備等」という。）の点検及び保守を行うものである。

2) 契約期間

平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間

3) 受託事業者

一般財団法人 航空保安協会

4) 実施状況評価期間

平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間

5) 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価方式により実施することとしており、平成30年1月16日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成30年2月13日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、一般財団法人 航空保安協会を受託事業者として決定した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

本業務における民間競争入札実施要項（平成29年10月。以下「実施要項」という。）において定めた受託事業者が確保すべきサービスの質に対する、当局の評価は以下のとおり。

基本的な方針	主要事項	測定指標	評価結果
保守業務の実施により、保守対象設備の機能を保持し、空港の秩序維持を可能とすること。	信頼性の確保	機器の不具合による障害をすべて復旧させること。	1.1.2の保守範囲において、復旧不可能件数は0件であった。
	機器・設備の保全	当該機器・設備について保守業務の不備に起因する破損及び損傷がないこと。	破損及び損傷件数は0件であった。

また、本業務実施要項1.2.2に示す、各業務において確保すべき水準に関し、受託事業者が実施した、業務の実施状況は以下のとおり。

基本的な方針	業務種別	確保すべき水準	実施状況
各業務に規定する要求水準を確保すること。なお、現行基準は実施要項(6.)に開示する情報に定める内容とし、従来の実施方法については改善提案を行うことができる。	定期保守	指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと。	点検基準書に則り、予め保守計画を定め、計画的に実施することにより、機器の性能を適切な状態に保持した。実施回数は【参考】①のとおり。
	緊急保守	障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行うこと。	監督職員の指示により、適切に対応し、早期の改善を行った。実施回数は【参考】②のとおり
	特別保守	指定された点検、作業等を実施し、当省の業務を適切に支援すること。	保守対象装置に関係する工事等への立ち会い、実施後の機器の正常性の確認など、業務支援を実施した。実施回数は【参考】②のとおり

【参考】評価期間における保守業務の実施状況

① 定期保守業務実績（点検単位・周期別） (回)

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
月例点検	1,254	1,322	1,301	1,301	1,301	1,305	1,303	1,306	1,307	1,307	1,304	1,306	15,617
3ヶ月点検	5	4	2	5	4	2	5	4	2	5	4	2	44
6か月点検	39	61	54	34	37	33	39	61	54	34	37	33	516
1年点検	120	114	172	93	118	120	134	111	102	77	126	94	1,381
合計	1,418	1,501	1,529	1,433	1,460	1,460	1,481	1,482	1,465	1,423	1,471	1,435	17,558

(回)

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
月例点検	1,323	1,323	1,284	1,259	1,274	1,279	1,269	1,286	1,287	1,288	1,291	1,291	15,454
3ヶ月点検	5	4	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	40
6ヶ月点検	40	61	53	34	35	33	40	61	53	34	35	33	512
1年点検	121	128	169	92	115	123	142	111	106	92	114	92	1,405
合計	1,489	1,516	1,507	1,390	1,428	1,436	1,456	1,462	1,447	1,419	1,444	1,417	17,411

② 当省の要請に基づく緊急保守業務・特別保守業務実績 (回)

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	
緊急	時間内	4	10	5	12	8	4	4	7	7	8	6	8	83
	時間外	8	3	3	2	2	2	6	-	2	1	-	2	31
特別	時間内	2	2	3	4	1	4	3	-	3	4	4	3	33
	時間外	-	1	1	-	2	3	1	3	-	-	1	4	16
合計	14	16	12	18	12	13	14	10	12	13	11	17	163	

(回)

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	
緊急	時間内	3	3	10	5	5	11	15	11	14	7	7	10	101
	時間外	1	2	3	-	2	9	2	2	2	2	2	2	29
特別	時間内	1	1	4	5	2	4	6	7	11	7	5	3	56
	時間外	3	-	1	3	3	3	5	3	2	3	-	3	29
合計	8	6	18	13	12	27	28	23	29	19	14	18	215	

【所見】

計画的に定期保守業務が実施されると共に、突発的な設備の不具合について、監督職員
の指示に従い、緊急保守業務を確実に実施することにより、保守対象設備の機能保持が図
られ、空港全体の秩序の維持に寄与している。

3. 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

1) 3カ年契約金額（消費税抜き）

ア 契約金額 ￥237,900,000（確定項目）

イ 精算金額

※実施要項1. 2. 4（3）に基づき契約上の指定時間（9時から18時）外に緊急保守・特別保守の各業務の実績に応じて精算を行うもの

￥2,161（通常時間帯：18時から22時及び05時から09時）／1時間

￥2,593（深夜時間帯：22時から05時）／1時間

ウ 1年あたりの平均金額

契約金額（H30-R2年度平均）	￥79,300,000
精算金額（H30-R1年度平均）	￥ 656,138

市場化テスト前後の請負金額比較表（消費税抜き）

（円）

契約区分	H24年度	H25年度	H26年度 (A)	1年あたりの 平均金額 (B)	比較(B-A)	
					金額	比率
契約金額	72,000,000	71,000,000	75,000,000	79,300,000	4,300,000	5.7%
精算金額(実績払い)	1,418,375	3,340,000	1,700,000	656,138	-1,043,862	-61.4%
合計	73,418,375	74,340,000	76,700,000	79,956,138	3,256,138	4.2%

2) 市場化テスト前後の経費の比較

定期保守業務について、市場化テストにおける経費と市場化テスト直前（平成26年度）を比較すると430万円（5.7%）の増となった。しかしながら、国の定める公共工事設計労務単価（全国全職種平均値）について、市場化テスト直前の平成26年度単価及び市場化テスト実施期間中の平成30年度単価を比較すると、15.1%上昇している。労務単価が大幅に上昇している中で、契約額が430万円（5.7%）の上昇のみに抑えられたことは、実質的には経費が削減されていると評価できる。ヒアリングによるとより廉価な業者を探すことによる工具費、事務用品費、被服費の削減、より効率的な点検保守計画の作成によるガソリン代の削減、メール等を利用した通信費用の削減等、経費の削減には日頃から努力しているとのことであった。

緊急保守・特別保守業務については適用基準の見直しにより100万円（61.4%）の削減となった。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

- 保守業務の迅速性に関する提案
複数箇所でも同時に不具合が発生した際にも速やかな対処を可能とする体制確保の提案がなされ、仕様書に規定する以上の業務担当者の配置がなされた。
- 専門能力の維持、向上に関する提案
社内訓練マニュアルを整備し、定期的な訓練を実施する他、外部機関による専門研修に参加するなど、技能の保持・向上に努めていた。
- 保守業務の質の向上に関する提案
品質マニュアルを整備し、品質管理に関する積極的な取り組みや、保守方法に関する改善の提案がなされ、作業上のミス防止や業務の効率性、安全性の向上が図られていた。また、障害発生時においては緊急保守の方法に関して積極的に提案を行い、効率的かつ効果的な復旧作業が行われていた。

5. 競争性改善のための取組み

- 市場化テスト1期目（平成27年度～平成29年度）における取組み
 - 落札者決定から業務開始までの引継期間を4週間確保（1週間延長）
 - 入札参加グループによる参加を可能とした
 - 実務経験を不問とし、必要な技術、技量を応札者に提案させ評価することとした
 - 業務内容、提案の評価基準を明確化した
 - 等級をA又はBからDまでに拡大した
- 市場化テスト2期目（平成30年度～令和2年度）における取組み
 - 入札参加グループの構成について、例を挙げた
 - 保守対象機器に特殊なものではなく、従前機器及び点検基準を開示していたところ、実施要項全般について平易な表現に改正
 - 加算点項目における実績要件の緩和
 - 業務理解を深めるため、更なる実施情報を開示するとともに、業務説明会を企画し、ホームページで参加者を募集

市場化テスト1期目から上記のとおり競争性を確保するための取組みを実施してきたものの、今回も応札者については1者であり競争性確保に課題が残った。同様な保守請負を受注している民間事業者数者にヒアリングを行ったが、労働力確保が厳しい中、公示されている予定価格内の中で人手を確保し、リスクを取って体制を整え新規事業を取りに行くことは難しいとの回答であった。

また、当業務を行うにあたり、24時間運用の空港における体制を整えるためには技術者確保に課題があると思われる他、業務開始前までに監視設備、防災指令設備、受配電設備、回線設備といった設備の基礎知識、点検、障害時対応方法や空港における立入制

限区域に関する知識なども必要となるため、あらかじめ確保した技術者に対し訓練を実施せねばならず、準備に時間と手間がかかり新規参入が難しい状況であると推測される。

6. 全体的な評価

達成すべき質の達成状況については、上記2のとおり、信頼性の確保、機器・設備の保全について、確保されるべき質を満足するものであり、また、民間事業者の創意工夫による改善提案がされたことで、突発的な機器・設備の不具合について、迅速な対応が図られたことは評価することができる。

なお、事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けるなど、業務に係る法令違反行為等はなかった。

実施経費についても、労務単価が市場化テスト前と比較すると大幅な上昇がみられたにも関わらず、契約金額の上昇が市場化テスト前と比較すると5.7%の上昇にとどまったことから、実質的には経費が削減されていると評価できる。

他方、競争性を確保するため、上記のとおり様々な取組みを実施してきたものの、応募者については1者であり競争性確保に課題が残った。

7. 今後の方針

(1) 本事業の市場化テストは今期が2期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務にかかる法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 国土交通省東京航空局内に設置されている総合評価委員会は、外部有識者（大学教授、弁護士）で構成され、契約の点検・見直し等を行う「入札監視委員会」も設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札参加者は1者であり競争性は確保されなかった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質については、目標を達成していた。
- ⑤ 従来経費と今期の契約金額を比較すると5.7%上昇していたが、労務単価が大幅に上昇している中で、上昇分がこれだけに抑えられたことは、実質的には経費が削減されていると評価できる。

(2) 本事業は市場化テスト2期目であり、これまで等級の拡大、入札スケジュールの確保、入札参加グループによる入札、広報等実施してきた。現在、受注している（一財）航空保安協会は航空保安施設の維持管理、空港における消防警備及び有害鳥類防除等の業務を行うために設立され、平成5年から東京国際空港の警備システム保守業務を実施しており、一日の長があると考えられるが、今後も競争性確保のために積極的な広報を実施していく。

(3) 以上のとおり、競争性に課題が残るが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ. 1 (2)) の基準に照らし、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、国土交通省自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてみたい。

以 上